



基本目標 Ⅳ

## 家庭・地域の 教育力の向上

### 施策

- ◆家庭教育支援体制の充実
- ◆地域の教育力の向上
- ◆学校・家庭・地域が一体となった教育の推進



# 施策 家庭教育支援体制の充実

現  
状  
と  
課  
題

少子高齢化、核家族化や都市化により、子供たちを取り巻く環境や生活様式などが大きく変化している中で、家庭では、子育てについての情報の不足を感じたり、悩みや不安を抱えたりする状況が見られます。また、家庭には、子供たちの基本的な生活習慣や倫理観などをしっかりと培う役割が求められており、家庭の教育力の向上が課題となっています。

このため、これから親になる世代や子育て中の親に対して、親としての力を高めることなど家庭教育に関する学習を支援する必要があります。

また、乳幼児を持つ親にとって身近な存在である幼稚園や保育所、子育て支援に関わるNPOなどは、地域における子育て支援の拠点として積極的な役割を果たすことが求められています。

さらに、子供たちの健全な育成には、親が子供と過ごす時間を十分確保できる環境をつくる必要があります。



## 施策の方向性

- ▶ 家庭の教育力の向上を図るため、「親の学習<sup>※</sup>」を推進します。また、家庭教育に関する学習機会を広く設けるなど、社会全体で取り組みます。
- ▶ 幼稚園・保育所などを活用した子育て支援策の充実に取り組みます。
- ▶ 小学校入学前までに子供たちに身に付けてほしいことをまとめた子育ての目安「3つのめばえ」<sup>※</sup>の活用を促進します。
- ▶ 仕事と子育ての両立に向けた社会的気運を高めます。



▲親の学習

## 【主な取組】

### 「親の学習<sup>※</sup>」の推進

- ▶ 中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進します。
- ▶ 埼玉県家庭教育アドバイザーを養成するとともに、指導力向上を図るための「親の学習」プログラムを活用した研修会を実施します。
- ▶ 市町村、幼稚園・保育所やPTA、企業とも連携して、広く家庭教育に関する学習の機会を設けます。



### 親子のふれあいへの支援

- ▶ 親子で集い、専門家などの話を聴く機会を設けることを通じて、親が安心して子育てができるよう、親同士の情報交換やネットワークの構築を支援します。

### 幼稚園・保育所などを活用した子育て支援の充実(再掲)

- ▶ 幼稚園や保育所、子育て支援に関わるNPOなどの施設や機能を活用し、子育て相談や保護者の保育参加の実施、親子の交流の場の提供など、親としての育ちや子育てを支援します。
- ▶ 子育て不安の解消を図り、子育てしやすい環境を整備するため、地域子育て支援拠点<sup>※</sup>における支援の質の向上に取り組みます。

### 子育ての目安「3つのめばえ」<sup>※</sup>の活用促進

- ▶ 家庭用リーフレットの配布や「3つのめばえカルタ」などの利用を通じて、子育ての目安「3つのめばえ」の活用を促進します。



▲3つのめばえカルタ

### 仕事と子育てを両立できる多様な働き方の促進

- ▶ 「多様な働き方実践企業<sup>※</sup>」の認定制度を通じて、男女とも仕事と子育てを両立できる就業環境の整備についての気運を高めます。



# 施策 地域の教育力の向上

現  
状  
と  
課  
題

子供たちへの教育を地域の豊かなつながりの中で推進するためには、地域の教育力を学校に取り込むとともに、地域の拠点として学校が積極的に家庭や地域に働きかけることが重要です。

そうした取組により、家族の絆や地域の絆が深められ、学校の教育力も高められることが期待されます。

本県では、県内のすべての小・中学校において保護者や地域住民による「学校応援団<sup>※</sup>」を組織し、様々な活動に取り組んでいます。

国においては、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)<sup>※</sup>を全公立小・中学校の1割に拡大することにより地域とともにある学校づくりを推進しています。

また、放課後や週末などにおいて、地域住民の参画を得て子供たちの学習機会の充実などに取り組むことが重要です。

「学校応援団」の活動をはじめとする地域による教育活動への支援を通じて、地域の教育力の向上を図っていく必要があります。



## 施策の方向性

- ▶ 「学校応援団」の活動の充実を図ります。
- ▶ コミュニティ・スクールを設置しようとする市町村を支援します。
- ▶ 放課後や週末などの子供たちの居場所づくりのため、市町村を支援します。
- ▶ 地域による子供たちのための教育活動を支援します。



▲学校応援団による本の読み聞かせ

## 【主な取組】

### 「学校応援団<sup>※</sup>」の活動の充実

- ▶ 「学校応援団」の活動を通じて、学校における学習活動、安全確保、環境整備などのボランティアとして保護者や地域住民の参加を促し、学校・家庭・地域が一体となった子供の育成を推進します。
- ▶ 「学校応援団」の活動の状況や人材確保の方策の例などを市町村へ提供したり、実践事例を発表する場を設けたりするなど、活動への支援を行います。
- ▶ 学校応援コーディネーターを育成するとともに、「学校応援団」と放課後子供教室<sup>※</sup>の連携を働きかけます。



### コミュニティ・スクール<sup>※</sup>設置への支援

- ▶ コミュニティ・スクールを設置しようとする市町村に対し、情報提供などの支援を行います。

### 放課後子供教室への支援

- ▶ 小学校の余裕教室などを活用した子供たちの安心・安全な居場所の整備と、放課後や週末などに地域住民の参画を得た子供たちの活動の充実のため、市町村を支援します。

### 「子ども大学<sup>※</sup>」の推進

- ▶ 大学やNPO、青年会議所などが連携して実施する「子ども大学」の開校と自立した運営を支援します。



▲子ども大学における講義

# 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

現

状

と

課

題

家庭・地域の教育力の低下が指摘されています。教育に対する県民の関心と理解を一層深め、学校、家庭、地域の住民や企業・NPOなどが力を合わせて連携し、県民全体で教育に取り組む必要があります。

学校・家庭・地域が一体となって取り組む「学校応援団<sup>※</sup>」による活動や地域住民の参画を得て取り組む放課後子供教室<sup>※</sup>の活動を支援し、充実を図ることが重要です。

また、地域の連帯感が薄れ、青少年の非行に対する地域の抑止力が低下しています。青少年と地域との絆を強くするための取組や青少年団体の活性化が必要です。

## 施策の方向性

- ▶ 「彩の国教育の日<sup>※</sup>」における取組の推進などにより、社会全体で教育に取り組む気運を高めます。
- ▶ 保護者と教員が連携して進めるPTAなどの活動を支援します。
- ▶ 「学校応援団」の活動の充実を図るとともに、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりのため市町村を支援します。
- ▶ 市町村における青少年の健全育成の取組や青少年団体などの活動を支援します。
- ▶ 学校・家庭・地域・民間団体などと連携し、有害環境から子供を守ります。



▲放課後子供教室の活動

## 【主な取組】



### 「彩の国教育の日<sup>※</sup>」の推進

- ▶ 「彩の国教育の日」(11月1日)及び「彩の国教育週間<sup>※</sup>」(11月1日～7日)における学校公開などの取組を通じて、教育に対する県民の理解を深め、関心を高めます。

### PTAなどの活動への支援

- ▶ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校のPTAなどが実施する、子供たちの育成に関する研修会などの活動を支援します。

### 「学校応援団<sup>※</sup>」の活動の充実(一部再掲)

- ▶ 「学校応援団」の活動を通じて、学校における学習活動、安全確保、環境整備などのボランティアとして保護者や地域住民の参加を促し、学校・家庭・地域が一体となった子供の育成を推進します。

### コミュニティ・スクール<sup>※</sup>設置への支援(再掲)

- ▶ コミュニティ・スクールを設置しようとする市町村に対し、情報提供などの支援を行います。

### 放課後子供教室<sup>※</sup>への支援(再掲)

- ▶ 小学校の余裕教室などを活用した子供たちの安心・安全な居場所の整備と、放課後や週末などに地域住民の参画を得た子供たちの活動の充実のため、市町村を支援します。

### 青少年健全育成活動の促進

- ▶ 青少年育成埼玉県民会議と連携して、市町村などが取り組む青少年健全育成や非行防止などの取組を支援します。

### 青少年を有害環境から守るための取組の推進(再掲)

- ▶ メディア上の有害情報など、社会の有害環境から子供たちを守るための体制を、国や関係企業と連携して整備します。
- ▶ 児童生徒が自らの意志で有害情報に接しないよう指導するとともに、保護者をはじめとする関係者への啓発活動を実施します。